

高 医 発 第 159 号  
平成 31 年 1 月 17 日

高知県医師会会員 各位

高 知 県 医 師 会  
会 長 岡 林 弘 毅  
(公印省略)

「働き方改革関連法」説明会の開催について（ご案内）

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、平成 30 年 7 月に時間外労働の上限規制の導入等を柱とした「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（以下、「働き方改革関連法」）が成立し、平成 31 年 4 月以降、順次施行されることになっております。

そこで高知県医師会では、医療機関向けに同法の内容を周知するため「働き方改革関連法」説明会を別紙 1（裏面）のとおり開催することとなりました。

つきましては、ご多用中のことと存じますが、万障お繰り合わせのうえ、説明会にご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、参加を希望される方は別紙 2 の「働き方改革関連法」説明会参加申込書にご記入のうえ、2 月 20 日（水）までに FAX またはメールにて高知県医師会事務局まで、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせお申込先】

高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 4 5 号  
高知県医師会事務局担当 橋村・中澤  
T E L : 088-824-8366  
F A X : 088-824-5705  
e-mail : s-nakazawa@kochi.med.or.jp